

報道関係 各位

2022年1月18日（火）オンライン記者会見のご案内

社会福祉法人元理事長による性暴力とハラスメント被害、裁判開始から1年。
明らかになった100以上の不法行為。#ただふつうに働きたかった

社会福祉法人グロー元理事長の北岡賢剛氏による長年にわたる性暴力やハラスメント被害を受けた原告2名が、北岡氏と社会福祉法人グローに対し法的責任と損害賠償を求めて提訴してから1年以上が経過しました。しかし、依然として北岡氏およびグローは、社会的な説明責任をはたしていません。

この裁判では、（1）原告2人に対する被告北岡氏のセクハラ・パワハラによる不法行為、（2）被告北岡氏が、両法人の中で日常的に行われていたセクハラと言動（環境型セクハラ）による不法行為、（3）被告グローの不法行為（安全配慮義務違反）について争われています。2021年8月6日の進行協議では、被告北岡氏による不法行為が整理され、その数は100にのぼります。原告木村さんは、ホテルに連れ込まれ上半身を裸にされ下半身をのぞかれ、その後、不特定多数の人の前で、頻繁に「（原告木村）は良い胸をしているんだよね」とニヤニヤしながら言いふらされたり、懇親会で被告北岡氏から胸を触られ拒絶しても再び胸を触られたり、タクシー移動中にお尻を触られるなどの強制わいせつ行為や、被告北岡氏の望む通りに対応しなければ、会議や仕事から外される、メールや電話に応答しない、無理難題を突き付ける、仕事上の関係者間の一斉メールで侮辱するパワハラ行為などを受け続けてきました。原告鈴木さんは、被告北岡氏から仕事の話をするとうホテルの部屋で二人きりにさせられ、威圧的に仕事の話をした後に、キスをする、胸を触り舐める、性器に指を入れるなどの強制わいせつを受け、その後は長期間にわたって「合意の上だよね」「二人だけの秘密だよね」「墓場まで持って行ってね」などと口外しないよう強要され、日常的に「好き」「恋人風になって」などのメールや電話を受け続け、拒絶すると無理な業務命令を課されるパワハラを受けていました。また不特定多数の職員や外部関係者の女性に対しても、お尻を触る、性行為に誘う、性生活の有無や性行為の方法・回数を聞くなどしてきており、原告を含む女性たちは、セクハラを受け続けながら仕事をせざるをえず、健全な労働環境の中で働く権利を侵害されてきました。

2021年9月にはグローの退職者有志によって職場におけるハラスメント実態調査が実施され、その結果からは被告北岡氏のハラスメントが常習的で不特定多数に向けられていたこと、グローのハラスメント対策が不十分であったことが示されました。

記者会見では、裁判の進捗や上記実態調査結果について報告します。また『部長、その恋愛はセクハラです！』の著者・牟田和恵さん（社会学者）に本訴訟のハラスメントについて分析いただきます。記者会見は、原告の匿名性への配慮と新型コロナウイルス感染症予防の観点からオンラインで実施致します。

【 オンライン記者会見の概要 】

日時：2022年1月18日（火） 13時00分～14時00分

場所：オンライン開催（Zoom）

会見者：原告 鈴木朝子さん（仮名） 社会福祉法人グロー（滋賀） 元職員
原告 木村倫さん（仮名） 社会福祉法人愛成会（東京） 幹部職員
笹本潤弁護士 / 角田由紀子弁護士
牟田和恵さん（大阪大学・社会学）
社会福祉法人グロー企画事業部文化芸術推進課退職者有志の会メンバー

申込：報道関係者のみの受付となります。参加をご希望される記者の方は、下記の申込フォームより必要事項のご記入をお願いいたします。お申込みされた方には、**1月18日12時まで**にオンライン記者会見を実施するURLをメールにてお送りいたします。申込フォーム：<https://forms.gle/8s29Zj83CZPJYvyq5>

《リリースに関するお問合せ先》

Dignity for All ー社会福祉法人役員による性暴力・ハラスメント裁判の原告を支える会ー

[E-mail] info.fnht@gmail.com [WEB] <https://www.fnht.org>

※2021年3月に、当会の名称を「愛成会」と「グロー」の性暴力とパワハラ被害者を支える会から、「Dignity for All ー社会福祉法人役員による性暴力・ハラスメント裁判の原告を支える会ー」へと変更しました。